

四日市市選管告示第56号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定に基づき、桜財産
区管理委員選挙を次のとおり行う。

令和5年5月23日

四日市市選挙管理委員会委員長 渡邊 八尋

選挙の期日 令和5年5月28日

（選挙管理委員会事務局）